

第3期 令和2～6年度

福井県教育振興基本計画



福井県教育委員会



目 次

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	1

第2章 教育を取り巻く社会の動向

1 少子高齢化の進行、県外への人口流出	2
2 急速な技術革新	3
3 グローバル化の進展と在留外国人の増加	4
4 家庭環境や地域社会の変化	5
5 福井県の教育の現状	5

第3章 福井県が目指す教育の姿

1 基本理念	10
2 目指す人間像	11
3 基本的な方針	11

第4章 今後5年間に取り組む施策

1 総合的・計画的な施策の推進	13
2 重点的に推進する施策	14

● 方針1 学ぶ喜びを知り、自ら進んで学ぶ意欲と力の育成	15
1. 確かな学力の育成	18
(1) 基礎・基本の定着	
(2) 活用する力の育成	
(3) 学習意欲の向上	
2. 魅力ある県立学校づくりの推進	20
3. 幼児教育の推進	21
4. 私学教育の振興	22



● 方針2 適性や興味関心に応じた文化芸術、スポーツ活動の促進	23
1. 文化芸術活動の充実	25
2. トップアスリートの養成	26
(1) 選手を育成・強化する体制づくり	
(2) 指導者の育成と確保	
● 方針3 豊かな心、健やかな体の育成	28
1. お互いを尊重し豊かな心を育む教育の推進	31
(1) 道徳教育の推進	
(2) 人権教育の推進	
(3) 読書活動の充実	
2. たくましく健やかな体を育む教育の推進	33
(1) 学校体育の充実	
(2) 地域の協力を得た運動部活動の推進	
(3) 健康教育・食育の推進	
● 方針4 国際的な視野に立ち、自らの考えを発信する力の育成	36
1. グローバル化に対応した教育の推進	38
● 方針5 特性や心情に配慮し、誰もが安心して学べる教育環境の整備	40
1. 特別支援教育の推進	43
2. いじめ・不登校対策の充実	45
(1) いじめ対策の充実	
(2) 不登校・高校中途退学の防止	
(3) 教育相談体制の充実	
3. 外国人児童生徒等に対する教育環境の整備	47
4. 家庭環境や地域に左右されない教育環境の確保	48
● 方針6 ふるさとを愛する心と社会に貢献する志の育成	49
1. ふるさと教育の推進	52
2. 社会や地域を担う人材の育成	54
(1) キャリア教育の推進	
(2) 産業教育の推進	
(3) 主権者教育等の推進	
3. 文化財の保存・継承	58



● 方針7 生涯にわたる学びの支援	60
1. 生涯学習の推進	62
2. 社会教育の振興	62
3. 県立図書館等の機能充実	63
 ● 方針8 新たな時代を見据えた教育環境の整備	65
1. 学校における働き方改革の推進	69
2. 教職員の資質・能力の向上	71
(1) 優れた教職員の確保	
(2) 教員研修等の充実	
3. 地域との連携・協働の推進	73
4. 家庭教育支援の充実	74
5. 安全・安心な学校づくり	75
(1) 学校施設の整備・充実	
(2) 学校安全の推進	
 3 5年後の達成目標	77

第5章 計画の推進と進捗管理

1 県民や市町、関係機関等との連携	81
2 計画の進捗管理	81

参考資料

1 ふくいの教育振興推進会議委員名簿	82
2 計画策定の経過	83



第1章 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

福井県教育委員会では、平成23(2011)年9月に「福井県教育振興基本計画(第1期)」、平成27(2015)年12月に「福井県教育振興基本計画(第2期)」を策定し、「ふるさと福井への誇りと愛着を持ち、自らが学び考え行動する力を育む教育県・福井」の実現に向けて、総合的かつ計画的に取組みを進めてきました。

この間、少子高齢化の進行、技術革新やグローバル化の進展など、社会情勢はめまぐるしく変化しています。家庭・地域・学校においても、三世代世帯の割合の減少や一人親世帯の割合の増加、地域のつながりの希薄化、教員の世代交代など様々な課題が生じており、教育を取り巻く環境は大きく変化しています。

本県では、予測困難な時代を生きる子どもたちが将来、夢や希望を実現し、社会や地域の担い手として活躍できるよう、令和元(2019)年10月、今後5年間の基本的な方針となる「教育に関する大綱」を策定し、本県教育の目指す姿として、「一人一人の個性が輝く、ふくいの未来を担う人づくり」という基本理念を定めたところです。

この基本理念の下に、学校教育をはじめ、家庭や地域の教育、生涯学習、文化芸術・スポーツの各分野における教育施策を具体的に定めた「福井県教育振興基本計画(第3期)」を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、「教育に関する大綱」の行動計画であるとともに、教育基本法第17条第2項の規定に基づき定める本県教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。

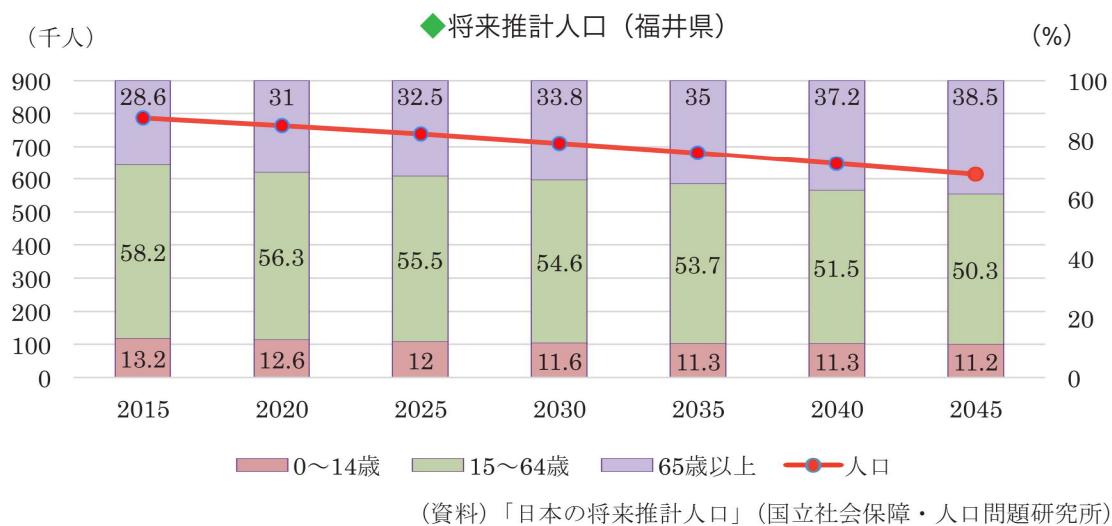
3 計画の期間

令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間とします。

1 少子高齢化の進行、県外への人口流出

<人口減少・高齢化の進展>

- 本県の人口は、平成12（2000）年に82.9万人でピークを迎え、出生率は2004年頃から回復傾向にあるものの、減少に歯止めをかけるまでには至らず、令和27（2045）年には61.4万人に減少する見込みです。年齢区分では、65歳以上の割合の増加と15～64歳の割合の減少が続くことが予想されます。

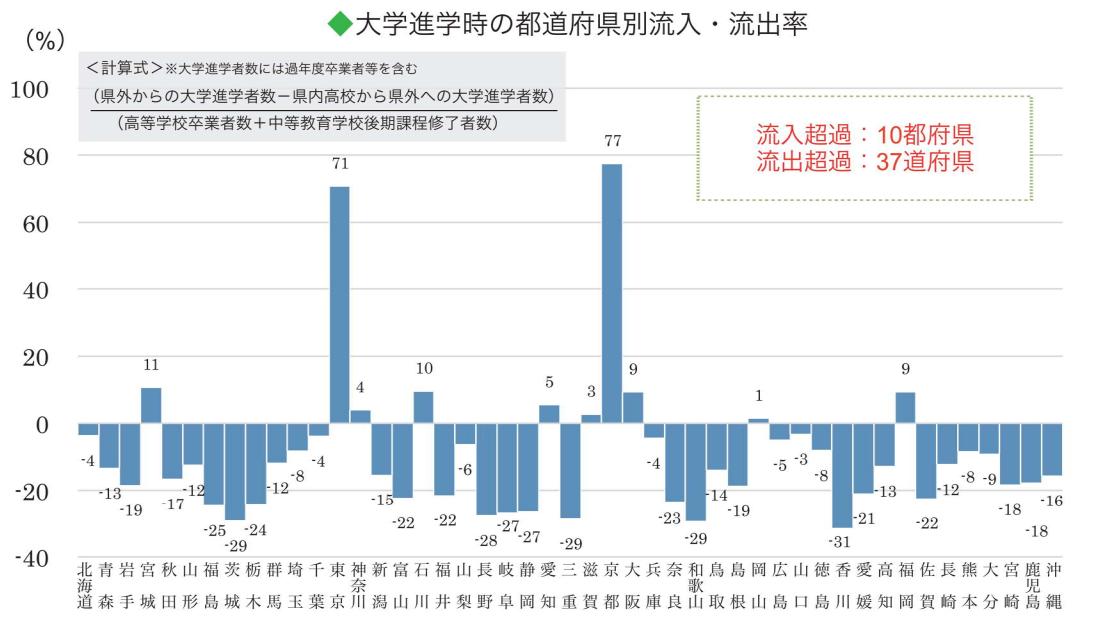


- 小・中・高校の児童生徒数はいずれも減少傾向にあり、令和元（2019）年5月1日現在で、小学校と中学校では過去最少、高校ではピーク時の約6割にまで減少しています。



<若年層の人口流出>

- 県内の高校新規卒業者のうち就職者の割合は、職業学科で約5割、普通科で1割となっています。うち県内企業に就職した者の割合は9割と、全国でも高い水準を維持しています。一方、高校等卒業者の2割に相当する人数が県外の大手に進学するなど、若年層の人口流出が課題となっています。

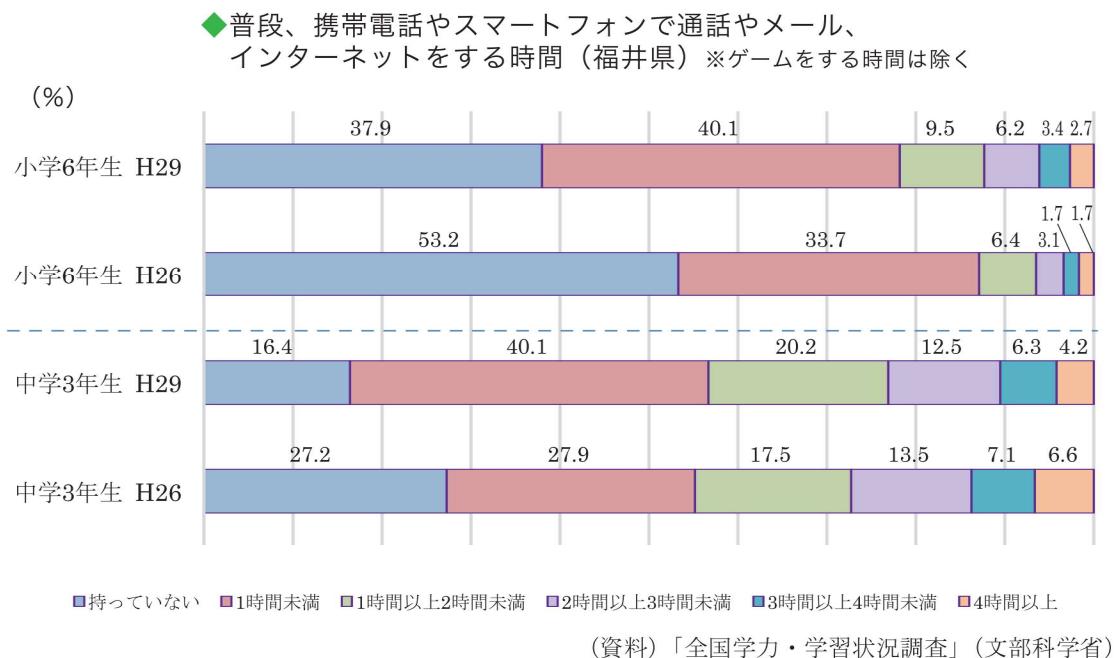


(資料)「学校基本調査（令和元年度）」（文部科学省）を基に作成。

2 急速な技術革新

- 令和12（2030）年以降の社会では、IoT* やビッグデータ、人工知能（AI）等の技術革新が進展し、社会や生活が大きく変わる超スマート社会（Society5.0）の到来が予想されます。
- 子どもを取り巻く状況については、スマートフォン等の普及に伴い、インターネット利用の低年齢化と長時間化が進んでいます。あらゆる分野の情報に触れることが容易になる一方、学習の基盤となる言語能力や情報活用能力に課題が生じているとの指摘があります。
- また、SNSを通じた犯罪に巻き込まれる事案やネット上のいじめ、ネット依存などの事案が増加しており、情報モラルの向上が求められています。

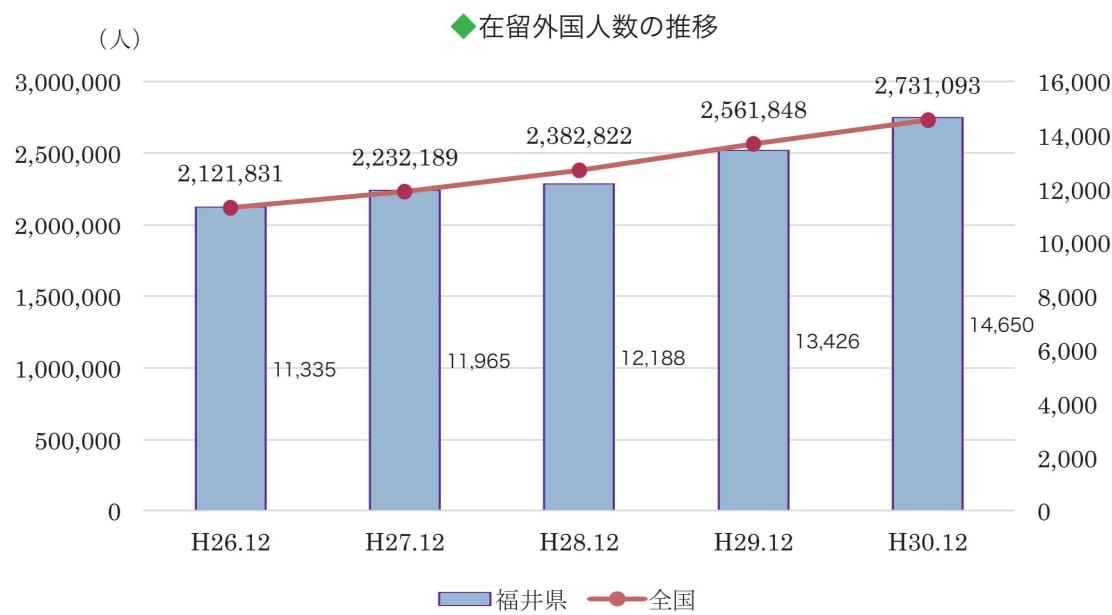
* IoT : Internet of Things の略。あらゆるモノがインターネットにつながっている状態、あるいはその技術を指す。



(資料)「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)

3 グローバル化の進展と在留外国人の増加

- 情報通信技術の進展や交通手段の発達、市場の国際的な開放等により、人・物・情報などの国際的移動が活性化しています。本県においても、県内企業の海外展開や海外人材の活用、アジア諸国をはじめとする外国人観光客や在留外国人の増加により、県民と外国人が日常的に接する機会が増加するなど、グローバル化が急速に進展しています。

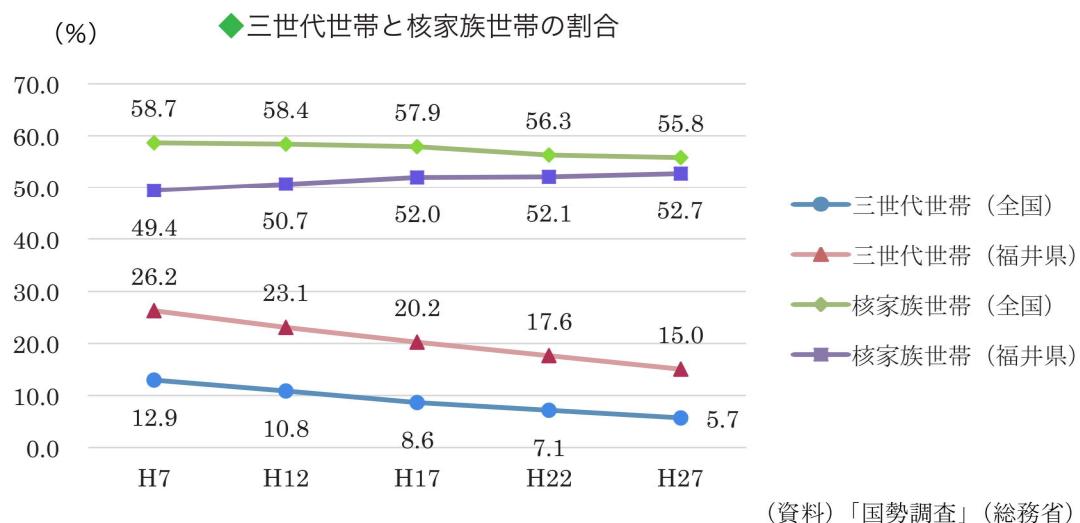


(資料) 全国:「在留外国人統計」(法務省)

4 家庭環境や地域社会の変化

<家庭と地域の状況の変化>

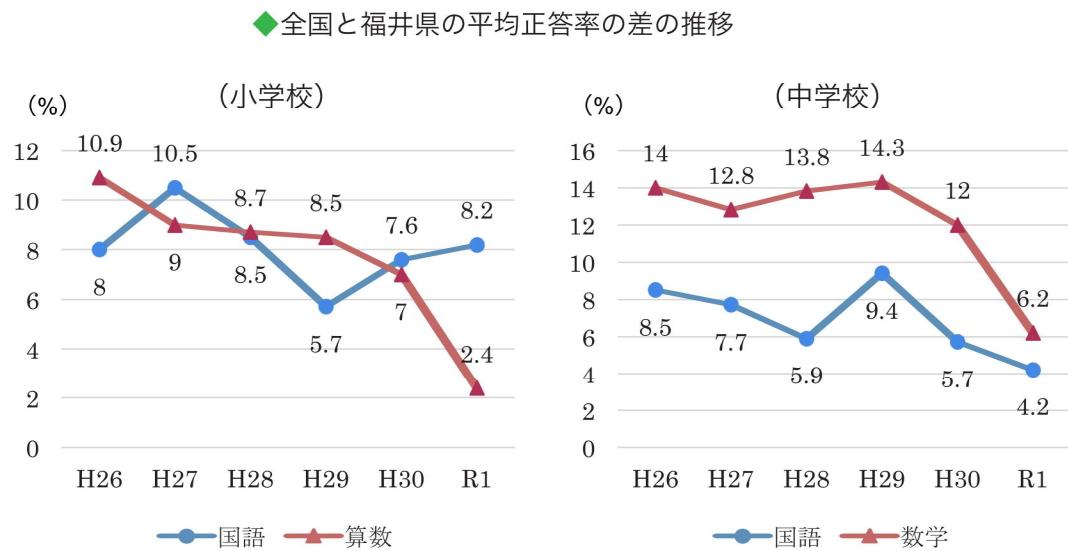
- 家庭の状況に目を向けると、三世代世帯の割合は年々低下し、核家族世帯の割合が上昇傾向にあります。また、地域の人々と関わる機会が減少するなど、地域コミュニティの希薄化も指摘されています。



5 福井県の教育の現状

<学力>

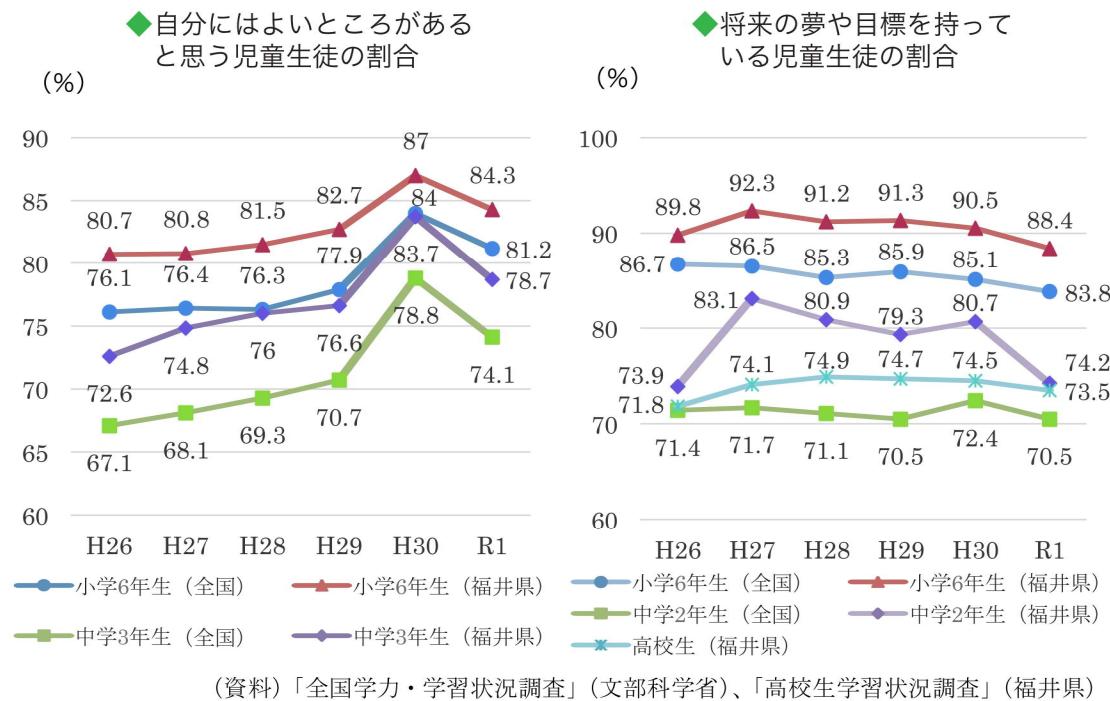
- 本県の全国学力・学習状況調査の平均正答率は、平成 19（2007）年の調査開始以来、小学生、中学生ともに、全ての教科で全国平均を上回り、全国上位を維持しています。



(資料)「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)

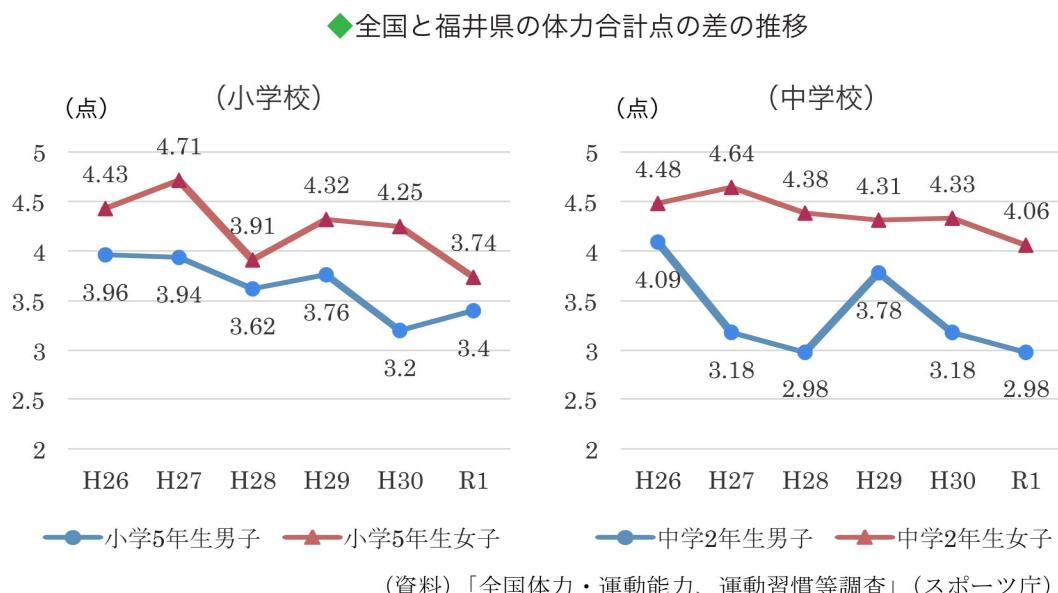
<自己肯定感>

- 自分には良いところがあると思う児童生徒の割合は、平成26（2014）年度と比べ、改善が見られるものの、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合は横ばいとなっています。また、全国と同様に、学校段階が上がるにつれて低下する傾向にあります。



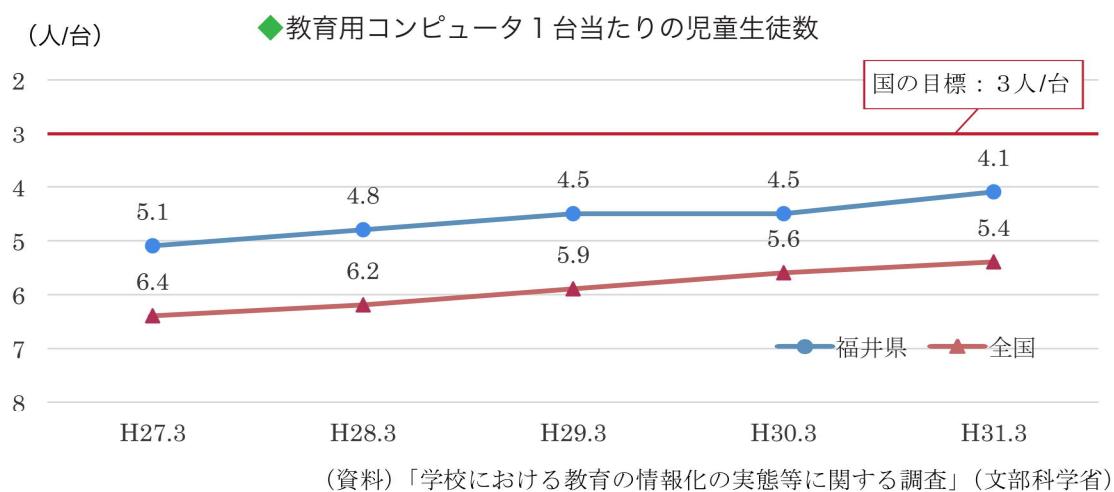
<体力・運動能力>

- 本県の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点は、小学生、中学生ともに全国平均を上回り、全国上位を維持しています。



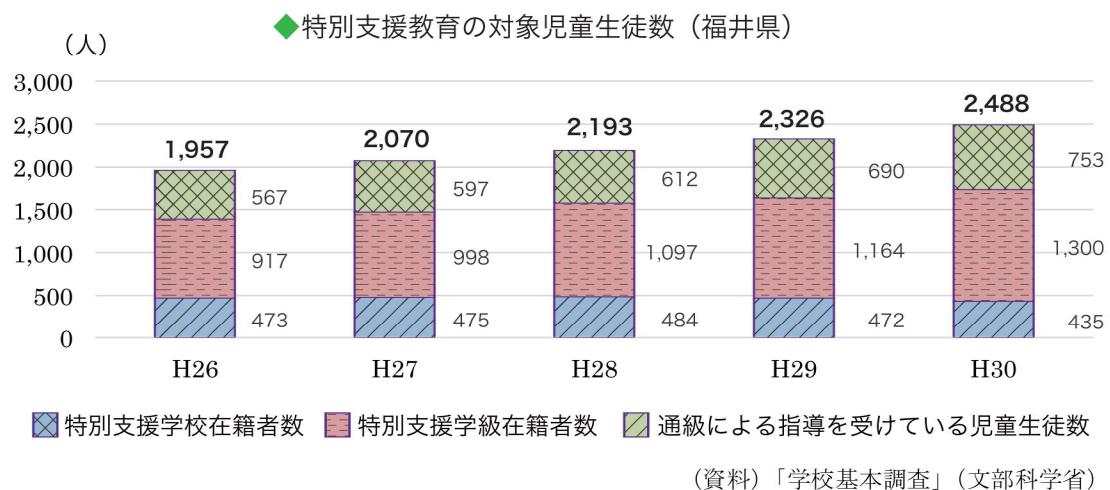
<教育の情報化>

- 日本の子どもは授業でデジタル機器を使用する機会が少なく、情報の真偽を見極める力が不足しているという PISA の結果を踏まえ、国は、令和 5 (2023) 年度までに 1 人 1 台端末と通信ネットワークの整備を推進する方針です。本県では、平成 31 (2019) 年 3 月時点で、約 4 人に 1 台の端末が整備されており、全国平均を上回っているものの、国の目標とは依然として差があり、学校の ICT 環境整備の必要性が指摘されています。



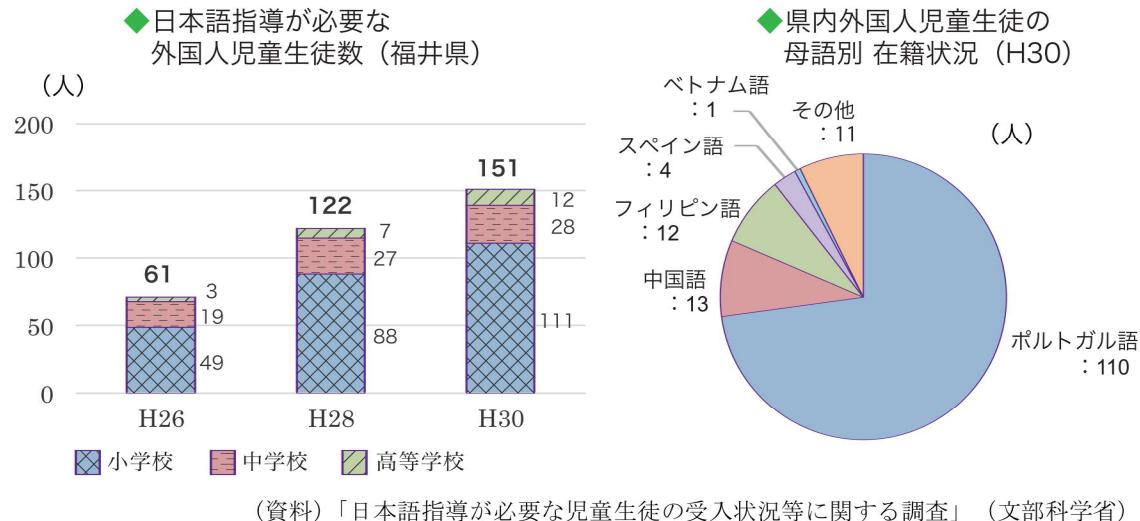
<特別支援教育>

- 特別支援教育の対象となる幼児児童生徒の数は増加傾向にあり、近年は発達障がいを含めた障がいのある児童生徒の小・中学校、高等学校への就学も増えています。また、本県が実施した実態調査によると、小・中学校の通常の学級に発達障がい等の特別な支援を必要とする児童生徒が約 7 % の割合で在籍していることが明らかになっています（令和元年 8 月末時点）。



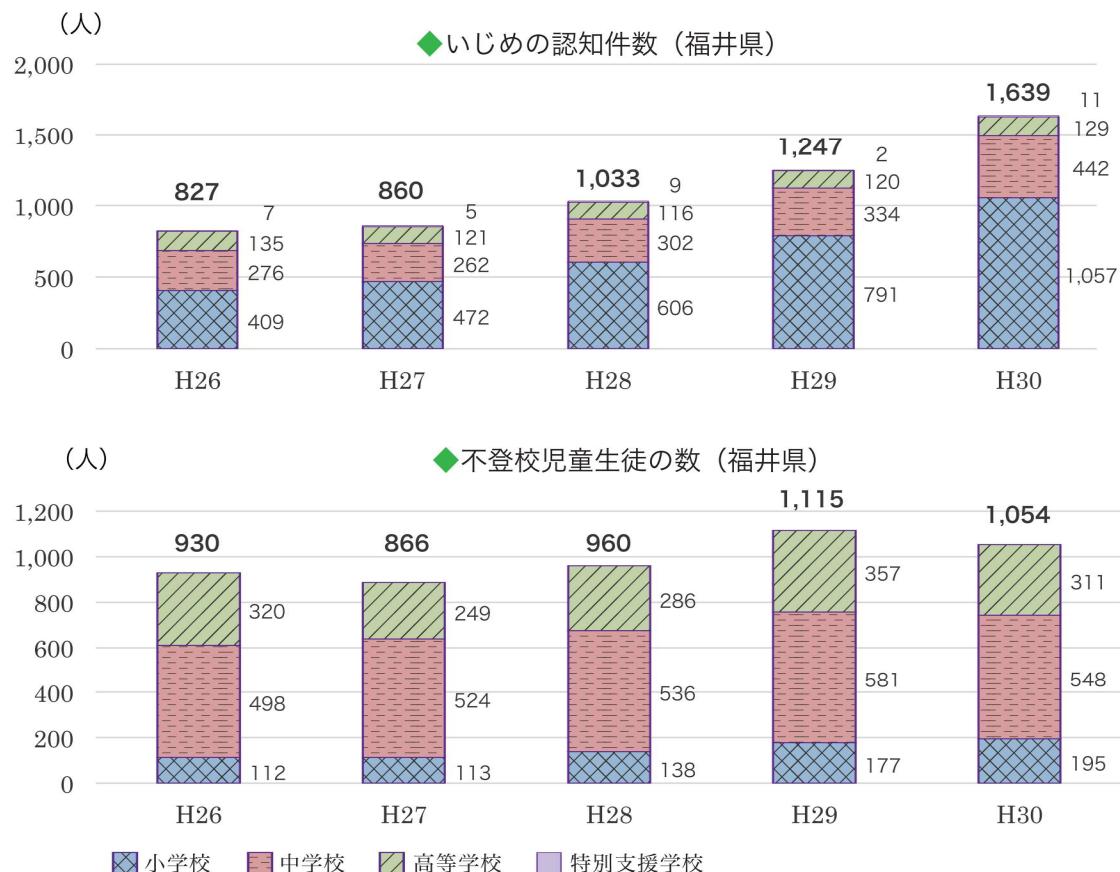
<外国人児童生徒の増加>

- 在留外国人の増加に伴い、日本語指導が必要な児童生徒も増加しています。



<生徒指導上の課題>

- 学校現場におけるいじめの認知に対する意識の高まりを受け、いじめの認知件数は増加傾向にあります。また、不登校児童生徒の数は、全国平均を下回るものの、ここ数年増加傾向が続いています。



<教員に求められる役割の増大>

- 近年、学習内容や授業時間の増加に加え、基本的なしつけや生活習慣の習得を学校に依存する傾向が見られ、教員に負担がかかっていると指摘されています。国の教員勤務実態調査を見ると、平成 28（2016）年度の1か月当たりの平均時間外勤務時間は、小学校で約 70 時間、中学校で約 93 時間となり、10 年前と比べて勤務時間も増加しています。

◆ 教員の1日当たりの学内勤務時間（全国）（時間：分）

		H18	H28	増減	1か月の時間外勤務
小学校教諭	平日	10：32	11：15	+0：43	約 70 時間
	土日	0：18	1：07	+0：49	
中学校教諭	平日	11：00	11：32	+0：32	約 93 時間
	土日	1：33	3：22	+1：49	

（資料）「教員勤務実態調査」（文部科学省）

- 教員の年齢構成は、50 代以上が全体の約 4 割を占め、偏りが生じています。また、教員の大量退職・大量採用に伴い、ベテラン教員から若手教員への知識・技能の継承が大きな課題となっています。
- 民間企業の採用が好調なことや、教員の多忙化が大きく取り上げられていることが影響して、本県の教員採用試験の受験者数は 8 年連続で減少し、倍率も低下傾向にあります。また、教員免許状を取得しても、教職に就かない学生が増えているとの指摘もあります。

1 基本理念

一人一人の個性が輝く、ふくいの未来を担う人づくり

～子どもたちの「夢と希望」「ふくい愛」を育む教育の推進～

少子高齢化やグローバル化、技術革新、子どもの貧困、そして地域間の格差など社会の状況が激しく変化する中、ふるさと福井を次の世代に引き継ぎ、発展させていくために、教育が果たす役割はますます大きくなっています。

福井県においては、基礎的な学力・体力は身に付いているものの、全国と同様に、学年が進むにつれて地域への関心や自己肯定感が下がり、将来に明るい希望を見いだせない子どもが増える傾向にあります。

こうした状況において、子どもたちが将来、夢や希望を実現し、地域の担い手として活躍していくためには、基礎的・基本的な知識・技能を身に付けさせるだけでなく、一人一人が個性を發揮し自らの可能性に挑戦し、一人では解決が困難な課題についても、多様な人々と協働しながら乗り越えていく力を育成することが不可欠です。

幸い、本県には、授業づくりや宿題のチェックなどをていねいに行う教員の「まじめさ」に始まり、「タテ持ち」や「教科会」、学校内外の活発な授業研究会に代表される教員間の「協働性」の豊かさ、家庭・地域・学校のつながりの強さなど、全国トップクラスの学力・体力を支える、ふくいの風土に根付いた優れた教育文化が残されています。こうした財産のよいところは次世代へ継承しつつ、子ども自身の個性に気づかせ、それを伸ばしていくような「引き出す教育」や、教員がすべてを教え込むのではなく、子どもたちが知的好奇心や探究心を持って学びを自ら進んで「楽しむ教育」を進めることにより、新たな教育文化を創造し、本県の教育をもう一段高い次元へと進めていきます。

そのためには、本県の教職員が、一人一人の子どもをよく理解し、明るく前向きな姿勢で共に学び続けることが大切です。もちろん、家庭と地域、学校が連携・協働し、子どもたちの成長を社会全体で支えていくことや、そのために環境を整えることも必要です。

2 目指す人間像

前述した基本理念のもと、新たな時代にどのような人間を育てていくのか、本県の教育が目指す人間像を次のとおり示します。

- 1 自らの個性を發揮し、人生を切り拓くために挑戦し続ける人
- 2 多様な人々の存在を認め、協働して新たな価値を生み出す人
- 3 ふるさとや自然を愛し、いつどこにいても社会や地域に貢献する人

3 基本的な方針

基本理念と目指す人間像の実現に向け、次の8つを本計画の基本的な方針とし、具体的な施策に取り組みます。

方針 1 学ぶ喜びを知り、自ら進んで学ぶ意欲と力の育成

学ぶことの喜びや感動を伝えつつ、新学習指導要領の趣旨を踏まえた確かな学力を育成します。

また、人格形成の基礎を培う幼児教育や特色ある私学教育を推進するとともに、魅力ある県立学校づくりにも取り組みます。

方針 2 適性や興味関心に応じた文化芸術、スポーツ活動の促進

文化芸術に触れ、親しむことができる環境づくりや、「福井県スポーツ推進計画」を踏まえたトップアスリートの養成を図ります。

方針 3 豊かな心、健やかな体の育成

豊かな心を育むため、道徳教育や人権教育を推進するとともに、読書活動の充実を図ります。

また、子どもたちの体力向上、健康教育・食育の推進により、たくましく生きるための健やかな体を育成します。

方針 4 国際的な視野に立ち、自ら考えを発信する力の育成

異文化を理解・尊重する態度や外国語でコミュニケーションを図る資質・能力など、グローバル化の進展に対応する力を育成します。

方針 5 特性や心情に配慮し、誰もが安心して学べる教育環境の整備

特別支援教育を推進するとともに、児童生徒の生徒指導上の諸課題に取り組み、多様なニーズに対応した教育を推進します。

また、外国人児童生徒等が学ぶ環境の整備や、へき地・複式教育の充実、経済的に困難な子どもへの修学支援に取り組みます。

方針 6 ふるさとを愛する心と社会に貢献する志の育成

ふるさと教育やキャリア教育、産業教育の推進、および主権者教育の充実などにより、郷土に誇りと愛着を持ち、社会や地域に貢献する人材を育成します。

また、本県の貴重な文化財の保存・継承を推進します。

方針 7 生涯にわたる学びの支援

県民に豊かな学びを提供し、人生100年時代を見据えた生涯学習の推進を図ります。

方針 8 新たな時代を見据えた教育環境の整備

学校における働き方改革の推進や教職員の資質・能力の向上に取り組むとともに、家庭・地域・学校が連携・協働し、子どもの学びや育ちを支える環境の充実を図ります。

また、子どもたちが安全に、安心して教育を受けられるよう、学校施設の老朽化対策や防災教育などを推進します。